

新型コロナウイルス関連情報

(追加情報:英国、アイルランド、南アフリカからオランダへの入国者に対する出発直前の迅速検査の義務付け)

1月14日(木)付のメール(<https://www.nl.emb-japan.go.jp/files/100137581.pdf>)においてお知らせした英国、アイルランド、南アフリカからオランダへの入国者に対する出発直前の迅速検査の義務付けに関し、本措置の詳細情報に関するウェブページが更新されましたので、追加情報についてお知らせいたします。

(更新された本措置の詳細情報に関するウェブページ)(英語)

● <https://www.government.nl/topics/coronavirus-covid-19/visiting-the-netherlands-from-abroad/negative-test-result-and-declaration/mandatory-rapid-test-for-those-travelling-from-ireland-the-uk-or-south-africa>

1 主な追加情報

- (1)英国からオランダへの船舶による入国について、19日(火)午前0時01分から、入国者に出発直前の迅速検査の義務付けが開始される。
- (2)迅速検査として、抗原検査のほか、LAMP 法検査のみによる陰性結果を証明として選択することも可能。LAMP 法検査は、搭乗前の4時間以内に検査が実施され、その検査結果が得られれば、受け入れられる。この場合、迅速抗原検査の陰性結果及び PCR 検査の陰性結果に代わり、LAMP 検査の陰性結果を提示することが可能となる。
- (3)13歳未満の子供は迅速検査の義務付けの対象外。

2 迅速検査の陰性証明書に必須の情報

- (1)陰性証明書は、英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ポルトガル語、スペイン語またはオランダ語で記載されていなければならない。
 - (2)検査の種類:検査は迅速検査(抗原検査または LAMP 法検査)でなければならない。
 - (3)検査結果:検査結果は陰性(または検出されない)でなければならない。
 - (4)乗客の氏名:パスポートに記載されているとおりの氏名が記載されていること。
 - (5)検査の実施日時:検査は、航空機または船舶への搭乗前4時間以内実施されていること。運輸セクターで働く人々の場合、検査は、航空機または船舶への搭乗前24時間以内実施されていること。
 - (6)検査を実施した医師や機関の情報。
- (注:検査結果は、デジタルまたは紙面のコピーで示されます。また、検査結果の翻訳は、検査を実施した医師もしくは機関のオリジナルの署名またはスタンプがある場合に受け入れられます。)

3 その他の留意事項

- (1) 航空機で渡航する者は、多くの空港で迅速検査が可能であるが、迅速検査が利用可能かどうか、出発する空港に問い合わせること。フェリーターミナルには迅速検査サイトはない。適切な迅速検査サイトがどこにあるかをフェリーオペレーターに問い合わせること。
- (2) 迅速検査が義務付けられていない国で乗り継ぎした後、アイルランド、英国、南アフリカから航空機でオランダに到着する渡航者にも、迅速検査は義務付けられる。同様に、オランダの空港で乗り継ぐアイルランド、英国、南アフリカからの渡航者は、迅速検査で陰性結果を提示しなければならない。